

市町村名	対象地区	作成年月日	直近の更新年月日
石巻市	【稲井地区】 南境西・南境東・棚橋・亀山・八津・入・高木西・高木東・ 水沼西・水沼東・内原・日向日影・小島・沼津・裏沢田・表 沢田・流留・井内西・大瓜井内・井内東・大和田	平成24年3月	令和2年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積		758.0	ha
②地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	田	509.5	ha
	畑	8.8	ha
	計	518.3	ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	田	105.6	ha
	畑	2.9	ha
	計	108.5	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計			ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	田	85.6	ha
	畑	2.8	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	田	19.5	ha
	畑	0.0	ha

2 対象地区の課題

- ・ 基盤整備事業未実施地区の農地集積が課題。
- ・ 大規模経営と兼業農家（個人経営体）との共存。
- ・ 個人経営農家の高齢化。
- ・ 離農者が就農者より多い。
- ・ 耕作放棄地の隣接地や周囲の農地に用水関係、病害虫等の問題が生じていることが課題。
- ・ 米価格の低迷により、農業に魅力を感じられないことが課題。
- ・ 農機具、施設等の更新時の資金確保、調達が課題。
- ・ 台風、大雪等の環境問題によるリスクの増加。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・ 田については拡大希望の法人等の担い手を中心にマッチングを行い、集積・集約化を図る。
- ・ 畑についての借り受け希望者は未定。
- ・ 新規就農者については地域内で育成していく。
- ・ 物納は基本的に行わず、金納での手続きを行う。

4 2の解決、3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>①農地の貸付け等の意向</p> <p>今後、後継者不明農地について、情報収集する。</p>
<p>②農地中間管理機構の活用方針</p> <p>将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手に関わらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく</p>
<p>③基盤整備への取組方針</p> <p>（基盤整備未実施地区）棚橋地区・亀山地区・大瓜西部地区・井内地区については、基盤整備の取組についての話し合いを継続していく。</p> <p>（基盤整備実施地区）暗渠、用排水の再整備</p>
<p>④作物生産に関する取組方針</p> <p>米、麦、大豆などの土地利用型作物については、ブロックローテーションに取り組むとともに、土地利用型作物以外に、高木地区、水沼地区、沢田地区を中心に収益性の高い豆類・葉物野菜などの園芸作物の生産に取り組む。</p>
<p>⑤鳥獣被害防止策への取組方針</p> <p>地域による鳥獣害対策として侵入防止柵の設置・見回りを実施し、罠い罠の設置検討に取り組んでいる。他の地区（山根等）においても被害があるので、防止策を講じる。</p>
<p>⑥災害対策への取組方針</p> <p>地域での共同作業により、用排水路の維持管理に努める。</p> <p>排水の体制作りを行う。</p>
<p>⑦機械更新等資金への取組方針</p> <p>補助事業等活用できる事業について情報収集に努める。</p>